

**令和 8 年度 奈良県森林審議会
制度及び指針等検討部会議事録 概要**

1. 日時：令和 8 年 9 月 1 日（火） 14：00～15：30

2. 場所：奈良経済倶楽部 大会議室

3. 出席委員

相河 真弓委員、永田 晶三委員、北村 又左衛門委員、谷奥 忠嗣委員、長島 啓子委員、
八代田 千鶴委員

4. 審議会の開会

(1) 定数報告

委員 8 名のうち 6 名の委員の出席があり、奈良県森林審議会規程第 2 条第 2 項の規定に基づき、本審議会は成立する旨事務局より報告した。

(2) 審議会の公開並びに議事録署名人の指名

- ・奈良県森林審議会規程第 5 条第 1 項の規定に基づき、今回の議案については非公開とすべき内容がないため公開とされた。傍聴人なし。
- ・議事録署名人には、永田委員と北村委員が指名された。

5. 報告事項

「奈良県森林環境の維持向上及び県産材の利用促進に関する指針（第 1 期）」に基づく施策の
成果・課題について

【主なご意見の内容】

意見：高性能林業機械の導入促進について対応策はお考えか。

回答：国または県独自の導入支援を引き続き行う一方、林業事業体の経営スタイルをモデル的に検証し、機械導入等が可能な経営力を持った地域の中核となる林業事業体を育成する施策に取り組んでいる。

意見：混交林への誘導整備については適地適木の観点から、施策をもう少し工夫されるのが良い。

回答：施業が放置されている人工林を対象に、混交林整備を行うことで今後手の掛からない森林に誘導を行っている。また整備後に効果調査を行い、過去植栽した広葉樹の生育状況等を紐解き、さらに研究等を進めながらより効果的な誘導整備が行えるよう努めている。

意見：航空レーザー解析データの活用方法を検討すべき。解析データを活用して、例えば林内調査等を最小限にすることは大変重要と思われる。

回答：解析データの活用についてはアカデミーの講義等を通じ、フォレスター等、データを扱える人材が少しずつ増えている。引き続き活用方法についてこちらから働きかけていきたい。

意見：森林経営計画について施業を実行する事業体が不足している。今後打開する方策があるのか。

回答：事業体を育成すれば計画を持続できるのか、一定の面積を確保できれば可能なのか、それらは就業者と連動すると思われる。その他支援すべきところも視野に入れながらフォレスターとともに引き続き検討したい。

意見：30mm 厚のスギ板が準耐火構造の基準をクリアしたとの情報を得た。このような情報を工務店等に提供できる体制は県にあるか。また情報把握の仕組みは県にあるか。

回答：例えば奈良県建築士会との協働の中で活用方法を見い出すことも一つであり、県主催の木造建築に関するセミナー等で共有して参りたい。